

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

宇 都 宮 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：宇都宮大学
- 2 所在地：峰地区（国際学部，教育学部，農学部）  
栃木県宇都宮市  
陽東地区（工学部）  
栃木県宇都宮市
- 3 学部・研究科構成  
（学部）国際学部，教育学部，工学部，農学部  
（研究科）国際学研究科（修士課程），教育学研究科（修士課程），工学研究科（博士前期課程，博士後期課程），農学研究科（修士課程），東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 5,420 名（うち学部学生数 4,493 名）  
教員総数 379 名（大学院教員を含み，附属学校教員を除く。）
- 5 特徴  
本学は，栃木県唯一の国立大学として，地域社会との連携協力を図りながら，学術研究機関及び高等教育機関としての充実を図り，高度で柔軟な知性，実践能力を備えた課題解決型の人材を育成し，地域社会及び国際社会に貢献してきた。また，学内共同教育研究施設においては，教育研究の活性化とその成果の市民社会や企業等への開放のほか生涯学習体系への寄与や学内外の共同研究実施への道を開き，産学連携の推進等，社会の要請に応える大学の充実を図ってきた。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

広い視野のもとに，豊かな教養と高度な専門知識・能力を有し，自発性をもって創造的に，広く自然環境と人間社会の調和・発展に貢献しうる人材を養成することを目的とし，教養教育を「豊かな教養」を与える場，「高度な専門知識・能力」を修得させるための前提となる能力・態度を培う場と設定し，全学部が協力して「共通教育関係科目」を設置し，初期教育科目と教養教育科目による授業を実施している。

教養教育の目的を達成するためには，大学における適切な学習態度の形成が重要であると考えられる。そのため科目として初期教育科目を設けている。この科目は専門教育の履修の基礎ともなるものであるが，広い意味での教養教育と位置づけて実施している。

教養教育科目における必修科目として，「英語 R，G，C」「スポーツ・トレーニング」，「情報処理基礎」を置き，選択科目は「人文科学系，社会科学系，自然科学系，健康科学系，外国語系，複合系，日本語・日本事情」の各領域に置いている。選択の幅をより広くするため，放送大学，県内高等教育機関及び福島大学・茨城大学との間に単位互換協定を結んでいる。また「自由科目」を設定し，社会奉仕活動，国際協力活動，実務体験活動などの学外活動を卒業単位として認定する。

以上は，教養教育についての全学的な基本的考え方であるが，各学部の専門性により，教養教育に対する考え方には多少の異なりが認められている。

国際学部：国際学の幅広さに応じ，教養教育科目と専門教育科目を車の両輪の関係と評価し，両者に力を入れると同時に，積極的に他学部の専門教育科目を履修するように指導している。

教育学部：教員養成教育においては，専門教育が同時に教養教育の性質を帯びている面があるので，学校教育教員養成課程の専門教育科目の一部を教養教育科目として位置づけている。

工学部：テクノロジーの発展は人間理解を前提とする。豊かな人間教育があつて専門教育は成立すると考え，教養教育を人間教育の場と把握している。

農学部：対象とする生物素材を持続的に人間社会に還元し，文化を継承・構築するための専門教育を展開することへの一助となるのが，教養教育であると考えられている。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

宇都宮大学においては、基本的で適切な学習態度の形成と幅広く深い教養を培う場として「共通教育関係科目」を設置している。この中には、「初期教育科目」と「教養教育科目」がおかれている。

初期教育科目は、大学における適切な学習態度の形成を目的とする。教養教育科目は、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする。

### 2 目標

#### 2.1 各教育科目の目標

上記の目的の達成のために、各教育科目はそれぞれ以下のような目標を持っている。

##### 2.1.1 初期教育科目の目標

初期教育科目の目標として、a)学問への動機づけを高める、b)学問することの社会的責任の自覚を促す、c)問題意識を持つ、d)論理的かつ情緒的な思考力を養う、e)表現し、議論する能力を体得する、があげられる。

##### 2.1.2 教養教育科目の目標

教養教育の目標として、つぎの2つがあげられる。

- a. 「教養リテラシー」とも呼ぶべき基礎的な能力の養成
- b. 幅広く深い視野と総合的な判断力の養成

a は、主に「必修科目」として設置されている「英語 R, G, C」「スポーツ・トレーニング I, II」「情報処理基礎」によって実現されるものである。「英語 R, G, C」は、国際語としての英語の実用性を重視する立場から、英語の運用能力を高めることを目標とする。「スポーツ・トレーニング I, II」は、基礎的な体力の向上と健康的な生活を維持するための素養を培うことを目標とする。「情報処理基礎」は、情報とコンピュータに関する正しい知識を修得し、情報リテラシーを向上させ、情報倫理を理解し、コンピュータの的確な活用能力を習得させることを目標とする。

b は、主に、「選択科目」として開設されている科目群によって実現されるものである。このために、選択科目として多様な科目群を体系的に配置する必要がある。

「人文科学系科目」、「社会科学系科目」、「自然科学系科目」、「健康科学系科目」は、それぞれの領域の基本的な考え方、方法を学ぶことを目標とする。「外国語系科目」は、選択外国語（ドイツ語、フランス語、スペイン語、

ロシア語、中国語、タイ語、朝鮮語）の運用能力を養うとともに、国際社会・文化の理解及び異文化コミュニケーションの能力の育成を目標とする。

これらのオーソドックスな領域別科目群のほか、「複合系科目」及び「自由科目」を設けている。「複合系科目」は、複数の領域にまたがる内容を持ち、多様な視点から物事を考える能力を養うことを目標とする。「自由科目」は、学外における活動の中で、教養教育の目的に合致するものについて単位を認定するものである。具体的には、「社会奉仕活動」、「国際協力活動」、「実務体験活動」の中で一定の要件を満たしたものが認められる。この科目は、実践的な活動を通して、幅広い教養と総合的な判断力を身につけることを目標とする。

#### 2.2 実施上の具体的目標

初期教育・教養教育の目標を達成するためには、実施体制等、具体的な項目についての目標を設定することが必要である。以下に、各項目に関する目標を列記する。

##### 2.2.1 実施体制に関する目標

- a. 実施組織の整備を行うこと
- b. 全学の教員が共通教育の実施に関与すること
- c. 共通教育を維持発展させる体制を整えること
- d. 学生への情報提供を十分に行うこと
- e. 教育の改善のための取り組みを行うこと

##### 2.2.2 教育課程の編成に関する目標

- a. 教育課程を体系的に編成すること
- b. 授業科目を効果的に配置すること
- c. 興味・関心に応じた選択ができるようにすること
- d. 学力に対応した段階的な科目配置をすること
- e. 共通教育と専門教育を密接に関連させること

##### 2.2.3 教育方法に関する目標

- a. 多様な授業形態を効果的に用いること
- b. 学力に対応した指導を行うこと
- c. TA、教育機器等を効果的に利用すること
- d. 学習環境を整備すること
- e. 妥当性のある成績評価法を確立すること

##### 2.2.4 教育効果の評価と改善に関する目標

- a. 履修状況、学生による授業評価等によって教育効果を評価し、改善に役立てること
- b. 教員・卒業生等から幅広く意見を聴取して改善に役立てること

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、「教務委員会」の下に、「初期教育運営委員会」及び「教養教育運営委員会」がある。さらに、各専門部会や分科会などを整備しており、それぞれの職掌や構成委員等は、学則・規定等で規定されている。各学部を代表する委員等で構成されているなど、全学的に取り組んでいる。また、委員会等の開催実績から、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全教員が「初期セミナー専門部会」に所属するほか、1 つ以上の「教養教育専門部会」に登録・所属することになっている。教官採用の際には、国際学部では、主な担当予定科目として必ず教養教育科目を含めており、他の学部でも、それに準じた配慮がなされている。責任体制が整備され、非常勤講師も含めた教員の担当状況（コマ数、人数全体での比率など）は適切であり、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、事務体制として、初期教育及び教養教育を支援する「共通教育係」を教務課に設置（専門職員、係長、非常勤職員 2 名）しており、事務分掌細則にその役割を明記している。さらに、共通教育関係科目の担当教員には、支援のために「共通教育に関する教育方法に関する研究経費」が配分されている。また、ティーチング・アシスタント（TA）は、「情報処理基礎」、「スポーツ・トレーニング」及び「自然科学系」（実験科目）に、年間 1,300 時間程度が活用されている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「教務委員会」、「初期教育運営委員会」、「教養教育運営委員会」があり、開催実績も確認できる。また、「教務委員会」の審議事項は、各学部の教務委員会・教授会でも審議されるなど、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、全教員・学生に配付される「履修案内」や「シラバス」のほか、各学部・学科における「新入生オリエンテーション」において各学部の担当者から説明されている。さらに、各運営委員会から説明を徹底するよう必ず働きがなされているなど、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、大学ホームページや「受験生のための大学案内」において公表している。なお、ホームページにも詳しく情報を掲載しているが、アクセス件数などは把握できず、また、目的・目標の趣旨の表現は抽

象的で、学外者には分かりにくい面がある。また、「大学案内」は、平成 13 年度では受験生など 21,000 部以上が配布されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、初期教育は平成 7 年度、初期セミナーは平成 14 年度、教養教育は平成 8・12 年度にアンケート調査を実施しており、調査の実施状況（回収率など）や質問項目や実施結果などは適切である。しかし、調査結果は個々の教官に配付されているものの、その改善状況については組織的な調査や把握がなされておらず、一部問題があるが相応である。なお、今後の FD 活動などの取組に組み入れることを検討中である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、新任教員研修会、厚生補導研究会主導の講演会、FD 専門委員会主導の講演会などがある。中には、参加者が少数であるものや全学的な FD とまでは言えないものもある。このため、FD 専門委員会では、活動方法・形態及び具体的な改善方策について検討中である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「初期教育運営委員会」や「教養教育運営委員会」の構成員を通じて、各学部の意見等を把握している。学生からの把握は、学生課の「何でも相談窓口」や「学生意見箱」を設置しており、後者における意見への対応は教務委員長が回答し、さらには授業担当教員との話し合いが行われるなど、機能し始めている。これらの委員会の開催状況や活動実績などから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、まず「初期教育運営委員会」、「教養教育運営委員会」で対処しており、必要があれば「教務委員会」で審議している。さらに、必要があれば「教務委員会」から各学部教授会に審議を依頼するという体制が整備されている。また、平成 13 年度からのカリキュラム改正や平成 14 年度からの初期教育の改革に向けて議論がなされるなどの実質的な議論が行われており、相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

すべての教員が「初期セミナー専門部会」に所属するほか、1 つ以上の「教養教育専門部会」に登録・所属するなどの全学的な教員登録体制を整備して、学生と教員が親密に接していることは、学生・教員双方にとってインパクトが大きく、特色ある取組である。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「共通教育関係科目」を、目的に応じて「初期教育科目」と「教養教育科目」に区分し、後者はさらに「必修科目」、「選択科目」、「自由科目」から構成されている。各学部における教育課程の体系としては、単位のバランスなど、学部ごとに学生に配慮したきめ細かいものとなっている。これらのことから、相応である。

また、平成13年度より、「社会奉仕活動」、「国際協力活動」、「実務体験活動」を新たに「自由科目」として認定している。まだ始まって間もないが、「実践的な活動を通して、幅広い教養と総合的な判断力を身につける」という目標に対応して、主体的・実践的活動を通して学生の視野を広げるための配慮がなされており、相応である。

さらに、福島大学、茨城大学、放送大学、作新学院大学との間に単位互換協定を結び、また栃木県内高等教育連絡協議会の大学間で、個別の単位互換を推進する体制が整っている。学生にとっては、教養教育の幅を格段に広げる場を提供するものである。しかし、放送大学の教養教育科目における受講学生は極めて少なく、茨城大学や福島大学との間では、これまで相互履修の実績がない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、「初期教育科目」である「初期セミナー」を1年次に配当しているほか、「教養教育科目」での選択科目や「自由科目」では、学生の選択に支障を来さないよう、できるだけ配当年次を幅広く設定する配慮がなされている。また、「教養教育科目」の必修科目である「英語」、「スポーツ・トレーニング」、「情報処理基礎」では、年次配当を定め、学生の発達段階と大学教育全体の流れの一貫性に配慮したものとなっている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、「初期セミナー」をAとBに分け、各学部の特性に鑑みて、「必修」あるいは「選択科目」としている。初期教育科目の目的・目標に沿って開講しているほか、専門教育への動機づけを高めるなど、専門教育と密接な関連性を持たせている。この点は、教養教育の目標に掲げられた「共通教育と専門教育を密接に関連させる」ことの一環と捉えられる。また、教育課程における初期教育の位置付けを確立する一つとして、「初期教育運営委員会」において、「初期セミナーA」と「初期セミナーB」の履修方法を検討中である。これらのことから、相応である。

また、国際、教育、工、農の各学部において、それぞれの専

門性に鑑みて、1年次から「教養教育科目」と「専門教育科目」を並立させた体制を図っているほか、「教養教育科目」と「専門基礎教育科目」の間に明確な区分を設けていないなど、各学部で独自の取組も行っている。このように、各学部の教養教育と専門教育が密接に関連することにより、各学部がそれぞれの特殊性を発揮している。これらのことから、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、英語、スポーツ・トレーニング、情報処理は、一貫して全学的な必修科目になっている。また、広義の教養教育は、初期教育と、狭義の教養教育の「必修科目」・「選択科目」・「自由科目」からなり、各科目の位置付けは、「履修規程別表」及び「シラバス」に明記されている。目標に掲げられている「教養リテラシーとも呼ぶべき基礎的な能力の養成」を達成するうえで、必要不可欠な要素は必修科目として、学生に確実に保証されている。しかし、日本思想・東洋思想・西洋史・遺伝学・公衆衛生関係など、科目として開設できない学問分野が一部にある。また、各科目区分の教育目標が明文化されていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。なお、平成15年度の実施に向けた教養教育科目の充実方策や教育目標の明文化などの検討がなされている。

また、大学独自の授業科目として、「初期教育科目」や選択科目の「複合系科目」では、「遺書を読む」、「プロモーションビデオを製作する」、「野外調査論」など、広汎な学問分野にわたって、学生の興味・関心・向学心を喚起する内容になっている。また、1泊2日の宿泊実習などを取り入れており、予定以上の学生の参加を得ている。これらのことから、相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

平成13年度に、自由科目(学外科目)として、「社会奉仕活動」、「国際協力活動」、「実務体験活動」が設けられ、その単位認定手順も整備されている。PR不足などの理由もあり、実際に活動し単位認定された学生が現れたのは、平成14年度以降であるが、「実践的活動を通して、幅広い教養と総合的な判断力を身につける」という目標の実現においては、画期的な特色ある取組である。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、講義、演習、実験、実習、実技と多様であり、各授業科目の目的に応じて選択され、ディベートや討論形式を取り入れている科目も少なくない。講義形式の授業については、大学全体で双方向型授業の実施を模索中である。授業に応じて、ネイティブ・スピーカー、TA、各種教育機器などを活用した教授方法を工夫している。TAも40名以上が活用されている。授業によっては、適切なクラスサイズになるように、学科等を単位としてクラス指定を行っており、平均クラス人数は40～50名程度となっている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、職業学科・総合学科からの入学者に対して、「補習授業」を実施している。工学部では、平成12年度から、「数学基礎」、「物理基礎」、「英語基礎」を、それぞれ年間40時間程度行われ、農学部も平成14年度から始めている。また、基礎から応用へ進めるよう、学生の能力・意欲等に応じてカリキュラムを構成するとともに、クラス編成にも配慮している。さらに、ガイダンスも行われているなど、学生に対するきめ細かな配慮がなされており、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、1つのLL教室に、自主学習を助ける補助職員（学生）が配置されている。留学生に対しては、70名程度のチューターを活用している。また、オフィス・アワーをシラバスに明記している教員は十分とは言えない。主として研究室前の掲示や授業での伝達を活用している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

シラバスの内容と使用法としては、一定のガイドラインに従って作成され、毎年、改定・更新している。また、学内ネットワーク検索によって、授業の選択・履修に活用できるほか、平成14年度からは、インターネット経由での閲覧が可能となっている。予習等の授業時間外の学習や成績評価の方法を十分に明示する必要があり、一部問題があるが相応である。なお、平成15年度の実施に向けた教養教育科目の充実方策について、検討がなされている。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、教室の視聴覚機器、スポーツ施設など、基本的に必要なものは、おおむね適切に配置されている。LL教室は、「英語の運用能力を高める」という目標の達成に鑑みて、授業時間外でも利用できる便宜が図られている。情報機器と接続できる液晶プロジェクターなどの不足も見受けられるが支障のない程度に整備されている。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、開架図書室や電子閲覧室、総合情報処理センター及び各学部等のIT端末室などが整備されている。個人所有の端末が利用できる情報コンセントの整備不足も見受けられるが支障のない程度に配慮されている。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、毎年、分野に片寄りなく、計画的に教養教育用図書を選定配架し、CD-ROMなどの電子媒体資料の充実も図っている。さらに、図書資料はネットワークを通じた利用環境を整備している。また、経費的配分の見直しに配慮するとともに、図書館が購入する大部分については、教養教育関連となっているなど、相応である。

IT学習環境としては、学内LANにあわせた端末機を整備している。また、平成14年度の「マルチメディア配信システム」の導入により、学内の端末を利用して外国語放送が視聴できるほか、e-LearningシステムによるTOEIC等の学習用ソフトが利用できるなど、学生の語学力向上にとって不可欠な設備は整えつつある。しかし、セキュリティの確保などの問題から、当初予定より稼働が遅れており、早急な対応が必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては申し合わせに基づき「優」、「良」、「可」、「不可」又は「合」、「否」の基準を設けているほか、自由科目の単位認定基準もある。しかし、個々の授業科目の多くの成績評価法は、シラバスに一応明示しているものの、個々の担当教官の裁量に任されており、一部問題があるが相応である。なお、成績評価の客観的基準、評価プロセスについては、FD専門委員会の課題として、今後、検討予定である。

成績評価の厳格性としては、授業目標に照らした達成状況に応じて試験やレポート等を総合的に勘案して行なわれている。「初期セミナー」では検討中であるが、個々の授業科目の成績分布は統計的に調査・評価されたことがなく、また担当教員や授業科目の種別により一定の偏りがある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

成績評価の一貫性・厳格性に関しては、学生に不公平感が生じないように、また学生を「水は低きに流れる」という傾向を助長しないよう、早急に全学的な検討課題とする必要があり、改善を要する点である。



## 4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した  
教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、年度別の授業科目区分ごとの平均受講者数から見ると、平成13年度では、「初期教育科目」は1クラス当たりの平均受講者が20名、「教養教育科目」(必修科目)は43名、「教養教育科目」(選択科目)は44名となっている。科目別平均では増加している科目もあるものの、総体的には、平成12年度の52名から平成13年度の42名となっているなど、毎年、減少傾向にある。平成13年度の学生の不合格率及び単位取得への放棄率から見ると、「初期教育科目」では、不合格率0.61%・放棄率2.55%、「教養教育科目」(必修科目)では、不合格率1.48%・放棄率3.60%、「教養教育科目」(選択科目)では、不合格率5.21%・放棄率16.83%となっている。総体的には、不合格率が3.57%・放棄率が11.11%となっているなど、これについても、ほぼ毎年、減少傾向にある。これらの結果は、1クラスサイズを縮小させる努力を重ねた結果であり、学生に対して配慮した結果となっている。また、各学部の履修科目の登録状況では、平成14年度後期のサンプリング・データ(約10%)によると、1年次は5.4~8.3コマ、2年次は1.6~2.8コマ、0.1~1.3コマ、4年次は0~0.6コマとなっている。これらのことから、相応である。

学生による初期教育に関する授業評価結果としては、「問題意識を持つ」、「様々な視点から物事を考える」点では、学生が初期セミナーにおいて得たものと担当教員が重点をおいた項目として一致しているが、「主体的に考え、行動する」などの点では、担当教員が重点をおいているが、学生に対してインパクトを与える項目となっていない。また、学部・学科等によって評価に違いはあり、必ずしも学生の満足度・理解度が授業の充実度と結び付いているとは限らないが、総合的な判断での満足度は、5段階評価の4.1、授業内容の理解度は3.9の評価結果が得られている。これらのことから、相応である。

また、学生による教養教育科目に関する授業評価結果としては、「学問や関連分野に興味が増す」(3.6)や「教員の効果的な発言の促し」(3.7)などが見受けられる。科目別区分によってクラスサイズに関連して相違している点などの問題点が見られるものの、総合的な判断での満足度は、5段階評価の4.1、授業内容の理解度は3.7の評価結果が得られている。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した  
教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判

断としては、平成8年度「教養教育科目」に関する調査、平成7・14年度「初期教育科目」に関する調査では、専門教育実施担当教員からの意見を聴取している。「初期教育科目」に関する評価・意見としては、「必要性を感じない」などの否定的な意見も見受けられるが、「少人数教育の意義や重要性」、「討論形式の授業形態」、「教員との接触」、「学問への動機付け」など、サンプルは少ないが肯定的な意見が多い。これらのことから、相応である。

また、「教養教育科目」に関する専門教育実施担当教員の意見の集約は調査の形では行われておらず、当該教員から見た「教養教育科目」全般における学生の習熟度に関する系統的な根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断としては、当該学生から見た教養教育の有益性に関する系統的な根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、現役大学院生に対して、学部1年次に受講した「初期教育科目」(初期セミナー)に関する調査を行っている。これによると、回答者は22名と少数ではあるが、その過半数(約64%)が「有益だった」としているが、「有益でなかった」(約14%)とする回答も得ている。卒業生や雇用者等から見た教養教育全般の有益性や効果等に関する間接的な根拠資料・データではあるが、一部問題があるが相応である。

また、卒業後の状況からの判断を把握できる「教養教育科目」に関する系統的な根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

■ 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、全学的な教員登録体制により、学生と教員が親密に接していることを特色ある取組として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、平成13年度に、自由科目(学外科目)として、「社会奉仕活動」、「国際協力活動」、「実務体験活動」が設けられていることを特色ある取組として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習など)、学力

に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、成績評価の一貫性・厳格性に関しては、早急に全学的な検討課題とする必要がある点を改善を要する点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1.実施体制「目的及び目標の周知・公表に関する状況について」</p> <p>【評価結果】 (学外者に対する公表に関して) <u>ホームページにも詳しく情報を掲載しているが、アクセス件数などは把握できず、また、目的・目標の趣旨の表現は抽象的で学外者には分かりにくい面がある。(中略)これらのことから一部問題があるが相応である。</u></p> <p>【意見】 ホームページの当該ページへのアクセス件数が把握できないことを理由として、またそこにおける表現が抽象的で分かりにくいとして、一部問題があると評価されているが、この評価は低すぎる。</p> <p>【理由】 当該ページへの学外からのアクセス件数が把握できていないのは事実であるが、ホームページ中の各ページへの学外からのアクセス数をカウントすることは通常行われていることではなく、これがそれほど問題あることであるとは考えられない。また、『目的・目標の趣旨の表現は抽象的で学外者には分かりにくい面がある。』というのは、自己評価書において、よりよく改善する必要があるという趣旨の文をなぞったものである。もし自己評価書においてそのような真摯な姿勢をみせず何もふれなかったら、このような指摘はなされなかったのではないか。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 ヒアリングにおいて、学外者への公表に関する取組状況やその活動実績、公表の有効性の程度などが把握できるものを大学に提出を求めたが、提出された根拠資料・データは必ずしも十分であるとは言えないものであった。評価結果は、ホームページへのアクセス件数が把握できない、その表現が抽象的で分かりにくいという面だけでなく、学外者への公表に関する取組状況やその活動実績、公表の有効性の程度などから総合的に判断したものである。</p> <p>また、判断結果において、「相応である」は目的及び目標に即して相応のものである場合に用い、「一部問題があるが相応である」は支障のない程度の問題を含む場合に用いることとしている。目的及び目標の趣旨の表現が抽象的で学外者に分かりにくい点については、支障のない程度の問題であると判断したものである。</p>
<p>【評価項目】 2.教育課程の編成「教育課程の編成に関する状況について」</p> <p>【評価結果】 (単位互換協定校に関して) <u>しかし、放送大学の教養教育科目における受講学生は極めて少なく、茨城大学や福島大学との間では、これまで相互履修の実績がない。これらのことから、一部問題があるが相応である。</u></p> <p>【意見】 単位互換協定校における履修が少ないことを、問題とするのは評価が低すぎる。</p> <p>【理由】 単位互換協定は、学修の幅を広げる可能性を</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 放送大学や福島・茨城大学との単位互換については、学生により広い選択の場を提供するための体制が整備されているが、体制面だけでなく、制度の有効活用も期待される場所である。これを踏まえて学生の履修実績がないということは有効活用の面からも問題があると認識せざるを得ない。</p> <p>また、判断結果において、「相応である」は目的及び目標に即して相応のものである場合に用い、「一部問題があ</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>確保するものである。本大学におけるカリキュラムによって学修することが本来の姿である。茨城、福島大学とは距離的に非常に離れていることから、通常の期間に相互履修することは想定しておらず、夏期休暇等に帰省した場合に集中講義を履修できるように、その可能性を確保したものであって、多くの履修者が出ることを予定したのではない。</p> <p>これらが始まって間もないこと（作新学院大学との協定は14年度から）も考慮に入れて、このような取組を進めていること自体を評価して欲しい。</p>	<p>るが相応である」は支障のない程度の問題を含む場合に用いることとしている。ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料について再確認の結果、支障のない程度の問題であると判断した。</p>
<p>【評価項目】 2.教育課程の編成 「教育課程の編成に関する状況について」</p> <p>【評価結果】 (5ページ左側下から6行目) <u>しかし、教育課程における初期教育の位置付けが必ずしも明確でない学部もあり、「初期教育運営委員会」において「初期セミナーA」と「初期セミナーB」の履修方法を検討中である。これらのことから、一部問題があるが相応である。</u></p> <p>【意見】 事実誤認があり、一部問題があるという評価は納得できない。</p> <p>【理由】 「初期セミナーA」を選択科目としている農学部は、その履修が学生の学習への動機づけを高めることを期待し、専門教育に効果的であると考えている（自己評価書29ページ）のであるが、「初期セミナーB」の可能性についても検討を行っている、というのが事実である。自己評価書において、新たな可能性を追求していることを述べたものである。新たな可能性の検討をしていることは、プラスに評価されるべきものであると考える。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」を「相応である」に修正している。</p> <p>『また、教育課程における初期教育の位置付けを確立する一つとして、「初期教育運営委員会」において、「初期セミナーA」と「初期セミナーB」の履修方法を検討中である。これらのことから、相応である。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、申立てが正当であると確認できたため、目的及び目標に即して相応であると判断し修正した。</p>
<p>【評価項目】 4.教育の効果</p> <p>【評価結果】 (7ページ左側第2パラグラフ) <u>学生による初期教育に関する授業評価結果としては、…では高い評価を得ているが、「主体的に考え、行動する」などでは低い評価がなされている。</u></p> <p>【意見】 調査方法について誤解があり、「低い評価がなされている」という記述は正確ではない。</p> <p>【理由】 この調査結果は12項目の中から、初期セミナーにおいて得たものとして選択された率を示しているものであって、個々の項目の評価を表しているものではない。従って、「相対的に」は、「主体的に考え、行動する」などが学生に対してインパクトを与える項目となっていないが、この結果がこの項目に対する「評価が低い」</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『学生による初期教育に関する授業評価結果としては、「問題意識を持つ」、「様々な視点から物事を考える」点では、学生が初期セミナーにおいて得たものと担当教員が重点をおいた項目として一致しているが、「主体的に考え、行動する」などの点では、担当教員が重点をおいているが、学生に対してインパクトを与える項目となっていない。また、学部・学科等によって評価に違いはあり、必ずしも学生の満足度・理解度が授業の充実度と結び付いているとは限らないが、総合的な判断での満足度は、5段階評価の4.1、授業内容の理解度は3.9の評価結果が得られている。』</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ことを示すものではない。</p>	<p>【理由】 ヒアリングでの意見，自己評価書及び根拠資料について再確認の結果，申立てが正当であると確認できたため修正した。また，ヒアリングでの意見，自己評価書及び根拠資料・データについて総合的に判断したものであるが，誤解を招く表現が見受けられたため，評価結果の一部を修正した。</p>
<p>【評価項目】 4.教育の効果</p> <p>【評価結果】 (7ページ左側第3パラグラフ)また、<u>学生による教養教育科目に関する授業評価としては、「学問や関連分野に興味が増す」(3.6)や「教員の効果的な発言の促し」(3.7)など高いとはいえない項目が見られる点，科目別区分によってもクラスサイズに関連して相違しているなど問題点が見られるものの，総合的な判断での満足度は，5段階評価の4.1，授業内容の理解度は3.7を得るなど，おおむね良好な結果が得られている。</u></p> <p>【意見】 授業評価の結果に対する機構の評価基準を明示していただきたい。</p> <p>【理由】 授業評価の結果が5段階評価で表されている場合，常識的に，4以上は良好な結果だとみなしてもよいかとおもわれる。では3.7はあまりよくない結果なのか，おおむね良好な結果であるのか，上記のような評価がなされると，どのような判断基準によって評価がなされているのか疑問が生ずる。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『また，学生による教養教育科目に関する授業評価としては，「学問や関連分野に興味が増す」(3.6)や「教員の効果的な発言の促し」(3.7)などが見受けられる。科目別区分によってクラスサイズに関連して相違している点などの問題点が見られるものの，総合的な判断での満足度は，5段階評価の4.1，授業内容の理解度は3.7の評価結果が得られている。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見，自己評価書及び根拠資料・データについて総合的に判断したものであるが，誤解を招く表現が見受けられたため，評価結果の一部を修正した。</p>
<p>【評価項目】 4.教育の効果</p> <p>【評価結果】 (7ページ右側最上部)・・・など，<u>サンプルは少ないが肯定的な意見が多い。しかし「必要性を感じない」などの否定的な意見も見受けられる。これらのことから，一部問題があるが相応である。</u></p> <p>【意見】 調査結果の中に否定的な意見があることをもって，一部問題がある，とする評価はおかしい。</p> <p>【理由】 教員の中に様々な意見があるのは当然であり，このような調査において否定的な意見があることもごく当然のことである。そのことが直ちに否定的な評価につながることは理解できない。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお，「一部問題があるが相応である」を「相応である」に修正している。</p> <p>『専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては，平成8年度「教養教育科目」に関する調査，平成7・14年度「初期教育科目」に関する調査では，専門教育実施担当教員からの意見を聴取している。「初期教育科目」に関する評価・意見としては，「必要性を感じない」などの否定的な意見も見受けられるが，「少人数教育の意義や重要性」，「討論形式の授業形態」，「教員との接触」，「学問への動機付け」など，サンプルは少ないが肯定的な意見が多い。これらのことから，相応である。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見，自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果，肯定的意見(14件)・否定的意見(2件)があるが，肯定的意見には目的にある「学習態度の形成」に関して教育の効果が得られてい</p>

申立ての内容	申立てへの対応
	<p>ることを示す内容が含まれており，否定的意見があるものの，総合的には一定の教育効果を挙げていることが確認できることから，目的及び目標に即して対応であると判断し修正した。</p>
<p>【評価項目】 4.教育の効果 及び 評価結果の概要 4.教育の効果</p> <p>【評価結果】 (実績や効果の程度(水準))<u>これらの評価結果を総合的に判断すると，目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙げられているが，改善の必要が相当にある。</u></p> <p>【意見】 この評価は，不当に低いか，または，論理的な帰結として妥当ではない。</p> <p>【理由】 評価の根拠として，これらの評価を行うためのデータが不足していることが指摘されている。そのことは事実であり，そのようなデータを得るために「改善の必要が相当にある」のは，そのとおりである。しかし，評価するためのデータがないとしながら，教育の効果そのものについて「改善の必要が相当にある」というのは論理的に矛盾している。</p> <p>4.教育の評価においては，「相応である」との評価表現が5カ所で使われている。「データの提示がなく，分析ができなかった」との表現は3カ所で使われている。これらの総合判断として，「改善の必要が相当ある」というのは理解できない。</p>	<p>【対応】 「実績や効果の程度(水準)」を以下のとおり修正した。</p> <p>『これらの評価結果を総合的に判断すると，目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが，改善の必要がある。』</p> <p>【理由】 前述の「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」に1箇所の修正があり，「実績や効果の程度(水準)」を再度判断した結果から，『これらの評価結果を総合的に判断すると，目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが，改善の必要がある。』と修正した。</p> <p>なお，全く根拠資料・データが提出されず分析できなかった観点については，当該観点での目的及び目標に即した実績や効果の程度が挙げられていることを証明できないものであるため，当該観点の実績や効果の程度を判断する際には，最も低い程度として整理している。</p>